

山形県

1. レジ袋削減への取組の経緯

平成 20 年に、東根市のジャスコ（現在はイオン）オープン時に、ジャスコ側がレジ袋の有料配布を行いたいと提案してきた。そのため、山形県、東根市、消費者団体で協議会を組成し、話し合いを行った。結果、ジャスコのみならず、市内の食品スーパーでレジ袋削減に賛同する事業者が市と協定を締結することになった（二者協定）。

東根市でのレジ袋削減協定締結を皮切りに、順次、山形県内の市レベルで協議会が立ち上がり、レジ袋削減の協定締結が進んだ。平成 21 年度中には概ね、レジ袋の有料配布への取組は県内全域に及ぶこととなった。

県内全域でのレジ袋有料化に至るまでに、県の消費者団体連絡協議会が果たした役割は大きい。県の消費者団体連絡協議会がレジ袋の有料化に前向きであり、レジ袋削減に係る協議会の設立にも積極的に関与したことで、事業者と市のレジ袋削減協定が全県に急速に広がったといえる。

協議会の話し合いの場では、小売業者側から売上が減少する懸念が出されるが、山形県が中に入り情報提供を行うことで、事業者側の懸念を払拭し、二者協定締結に至るケースも少なからずみられた。

2. レジ袋削減への取組に係る自身の評価

（1）全県にレジ袋有料化もしくはマイバッグ運動が浸透

平成 24 年 1 月末現在、山形県内でのレジ袋有料化実施店舗数は 407 店舗と、ほぼ県内の大手スーパー全部が参加している。

レジ袋有料化実施市町村は 13 市 12 町に上り、大型の食品スーパーがない町村 7 町 3 村についてはマイバッグ運動¹を展開することで、県内全地域でレジ袋の減量に取組んでいる。

（次ページの地図参照）

（2）マイバッグ持参率が高水準に到達

マイバッグ持参率の推移をみると、平成 20 年度以前のマイバッグ持参率は 10% であったが、平成 23 年度には 90% に達している。ここでいうマイバッグ持参率は、100% からレジ

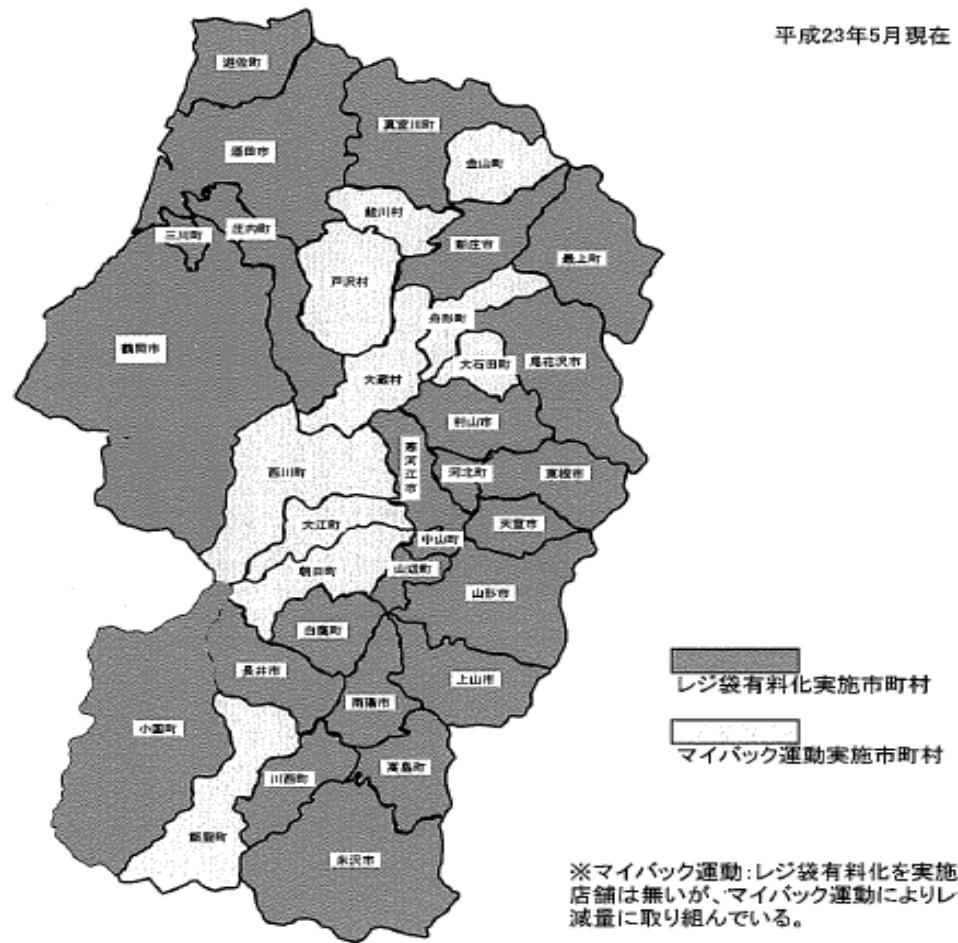
¹ マイバッグ運動：レジ袋有料化を実施する店舗はないが、マイバッグ運動によりレジ袋減量に取組んでいる。

袋を購入した人の割合を差し引いた数値と同義であり、マイバッグ持参等を通じて、レジ袋を購入せずに済ましている人が増えたことを示しているといえる。

(3) コンビニエンスストアにもレジ袋削減に協力してもらえている

山形県は、コンビニエンスストア業界との間で包括協定を締結しており、その一つのメニューとして、レジ袋不要の来店客はその旨申し出て上げてもらえるよう声掛けをしてもらっている。

マイバック運動の取組状況



(1)	レジ袋有料化実施市町村数	13市12町
(2)	マイバック運動実施市町村数	7町3村
(3)	レジ袋有料化実施店舗数 (H23.5.1現在)	407店舗

3. レジ袋削減から新たな取組に展開した経緯、新たな取組に展開できた要因

(1) 山形県消費者団体連絡協議会による2Rの普及啓発

山形県下では、近年、ごみの有料化が進展してきたが、山形県消費者団体連絡協議会を中心とし、市民に対して自分の家から排出するごみを減らし、資源回収・集団回収・店頭回収に出せるものは出すよう、呼びかけを行っていた。このことが家計の負担も減らし、ごみ減らしにもつながる点を市民に訴えたことで、市民側の協力が進んだ。この結果、資源は分別出し、最終的にごみとなるもののみを自治体回収に排出するようなライフスタイルが普及した。

(2) 「ごみゼロやまがた県民運動」の推進

山形県では、平成18年3月に『山形県循環型社会形成推進計画（ごみゼロやまがた推進プラン）』を策定し、平成18年4月から実施する10年間の計画を定めた。その中で、県民向けの施策として、「ごみゼロやまがた県民運動（県民生活分野）」の実施が位置づけられている。

平成18年度以降、“レジ袋削減・マイバッグ推進運動”に加え、“家庭からの生ごみ排出削減” “環境にやさしい買い物の推進”などの普及啓発活動が推進されてきた。

これに加えて、近年、リユース食器レンタルシステムの普及啓発事業やインクカートリッジ里帰りプロジェクトが推進されている。

①リユース食器レンタルシステムの普及啓発事業

平成22年度に緊急雇用対策の基金を活用できることになり、事業提案を公募したところ、リユース食器のレンタル事業を行いたいと名乗り出た事業者があった。山形県もリユース食器のレンタル事業を普及させたいと考えていたので、当該事業を採択し、「ごみゼロやまがた県民運動（県民生活分野）」の事業の一つに位置づけ、リユース食器のレンタルシステムの普及啓発を図っていくこととした。

②インクカートリッジ里帰りプロジェクト

インクカートリッジの回収を行う大手6社との間で協定を締結したことから、県庁舎や県の出先機関を回収拠点に集められたインクカートリッジを引き渡している。平成23年9月から実施している。

4. 新たな取組の詳細～リユース食器レンタルシステムの普及啓発事業について

平成22年度から3年間にわたり、緊急雇用対策の基金の活用が可能となった。事業提案を採択された株式会社イベントプロデュースガッツリユース食器レンタル事業部では、ス

スペースふうにリユース食器のレンタル事業の実施ノウハウを伝授してもらいながら、イベント等でのリユース食器レンタルシステムの普及啓発に努めている。現在までに芋煮会や環境展等でリユース食器のレンタルを行ってきてている。芋煮会では、25,000 食の需要に対応すべく、回収スタッフを臨時募集し、その対応にあたった結果、デポジット制度を導入しなかつたにもかかわらず、高い回収率でレンタル食器を回収できた。一方、環境展ではデポジット制度を導入したレンタル食器回収実験を実施した。

イベント等で使用する食器はスペースふうから有料でレンタルしているが、このレンタル代金は山形県からイベントプロデュースガツツ社への業務委託金から充てられている。平成 24 年度までは、山形県からの業務委託で運営可能であるが、平成 25 年度以降は同社が自前の予算で食器調達を行うことが求められる。今後、同社でレンタル食器を自前で整備し、事業として自立させられるかが課題といえる。



5. 今後の課題

(1) ホームセンター、ドラッグストアでのレジ袋削減

ホームセンターやドラッグストアに対してもレジ袋削減への取組を積極的に進めてもらうよう働きかけを行っているが、なかなか進んでいない。これらの業態におけるレジ袋削減への取組推進が今後の課題といえる。

(2) 雑紙のリサイクルの推進

第 2 次山形県循環型社会形成推進計画を現在策定中であり、次の 10 年間に実施する施策メニューの中に、雑紙のリサイクルを位置づけている。ステーション回収方式がよいのか、集団回収方式がよいのか、最良の方法を模索しつつ、雑紙のリサイクルを推進していくたいと考えている。

6. その他特記事項

（1）「エコショップやまがた」認定スーパーにおけるレジ袋有料化への変更

レジ袋削減の二者協定締結に至る前から、「エコショップやまがた²」の認定を受け、マイバッグ持参の推奨、マイバッグ持参者にはポイント付与等のサービス提供を行っていた食品スーパーもあった。このような食品スーパーの中にはレジ袋削減に向け、協定に参加する店舗もあり、レジ袋に関しては有料化への取組に変更したところもある。

（2）食品トレイの回収量調査

山形県では毎年、食品スーパー等に対して食品トレイの回収量調査を実施している。食品トレイの回収量に加え、レジ袋辞退率、来店客のマイバッグ持参によるメリット・デメリット等についてアンケート調査を実施し、必要に応じて電話ヒアリング調査を実施して実態把握に努めている。大手スーパー等は、特定事業者になっていることもあり、アンケート調査等に協力的である。

（3）ごみゼロ推進功労者表彰の実施

ごみゼロやまがた県民運動（県民生活分野）の一環で、毎年「ごみゼロ推進功労者表彰」を実施している。

ごみゼロの推進に功績のあった者を表彰する制度であり、近年、山形県で顕著に功績があった個人・団体・企業が国のリデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰にも表彰されている。平成22年度の「山形県立置賜農業高等学校 MOTTAINAI プロジェクトチーム」は内閣総理大臣表彰、平成23年度の「滝の湯ホテル」は経済産業大臣表彰を受けている。

² 「エコショップやまがた」は、環境配慮商品の販売、簡易包装や省包装、トレイ等の店頭回収、環境配慮型サービスの提供などに取組む店舗のこと。消費者と直接接して物品やサービスを提供する県内の店舗で、実施要綱の別表に記載されている取組み（3つ以上）を行っている店舗が認定対象。